

工事施行成績評定の改正について

令和2年4月1日以降に成績評定を行う工事に適用

北海道 建設部
建設政策局 建設管理課

改正の趣旨

建設業においても働き方改革が求められる中、受注者においては、成績評定を意識し書類の見栄え・必要以上の書類の作成が行われ、発注者においてもそれを評価している状況がありました。

道では、工事現場での恒常的な残業の一因となっている工事完成書類の多さと評定者により評価に差が生じる項目の改善のため、『書類の見栄えに関する項目』を改正することとしました。

改正内容①

○改正前

監督員評価項目（施工体制-配置技術者）

「書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。」

○改正後

「書類を共通仕様書及び諸基準に基づき過不足なく作成している。」に変更

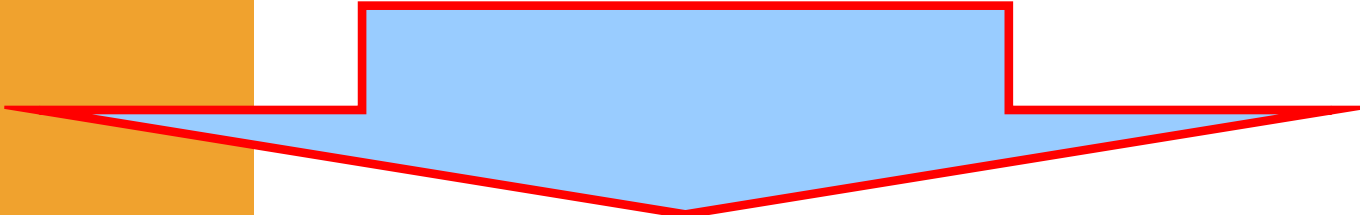
※提出書類の見栄えは評価の対象とせず、必要以上の工事書類の作成をおこなった場合は評価しません。

改正内容②

○改正前

総括監督員評価項目（創意工夫）

「施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫」



廃止

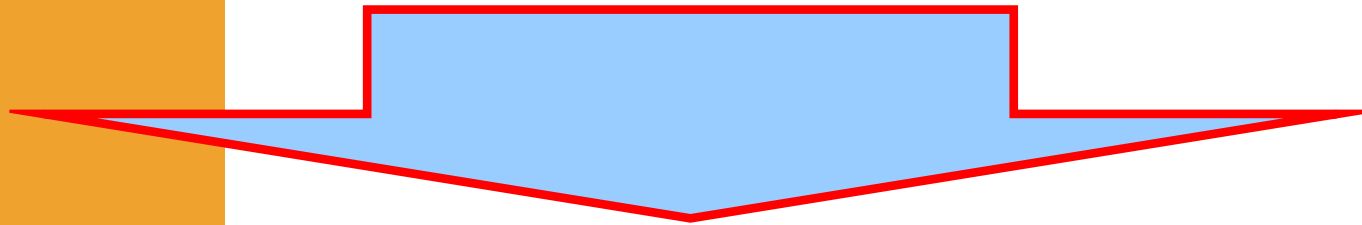
書類の見栄え等、書類自体の工夫は評価の対象としません。

改正内容③

○改正前

検査員評価項目（施工状況-施工管理）

「工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる」



○改正後

「工事の関係書類を過不足なく作成していることが確認できる」に変更

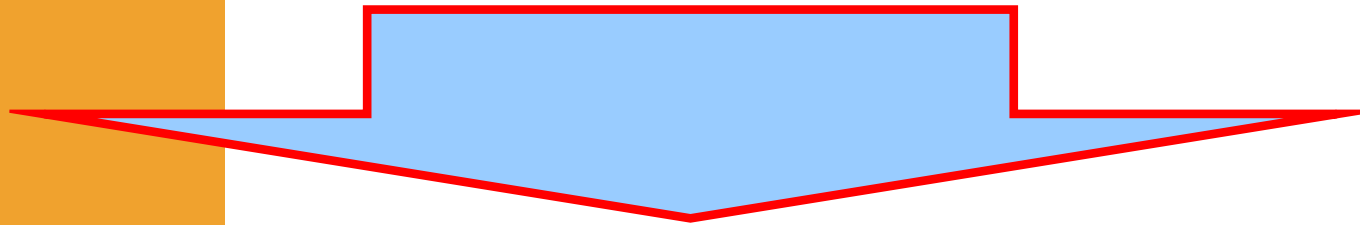
※提出書類の見栄えは評価の対象とせず、必要以上の工事書類の作成をおこなった場合は評価しません。

改正内容④

○改正前

検査員評価項目（出来形及び出来ばえ）

「出来形管理が、容易に把握できるように、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる」



○改正後

「出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる」に変更

※書類の見栄え等、書類自体の工夫は評価の対象としません。

成績評定における提出書類の注意点①-1

令和2年4月1日以降に成績評定を行う
工事では、

- ①必要以上の工事書類の作成をおこなった場合は評価しません。
- ②書類の見栄え等、書類自体の工夫は評価の対象としません。

成績評定における提出書類の注意点①-2

今後は、

発注者は不要な書類の提出、提示は求めない！

発注者は書類の見栄えで評価しない！

受注者は不要な書類を作成しない！

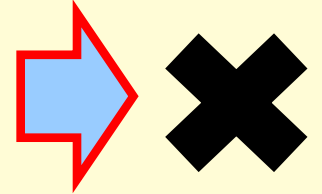
受注者は書類の見栄えのため作業は行わない！

成績評価における提出書類の注意点①-3

①必要以上の工事書類の作成例

- 電子で提出する写真管理データのほかに検査用に紙でダイジェスト版を作成し提出

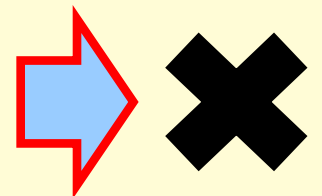
評価しない



②必要以上の書類の見栄え・工夫例

- 施工計画書等に検査員等が確認しやすいようインデックスをつけて提出

評価の対象外



『書類の見栄えが工事成績に影響することはありません!!』

成績評価における提出書類の注意点②

○工事関係書類は紙OR電子を明確化にし、書類の二重提出を行わないこと。

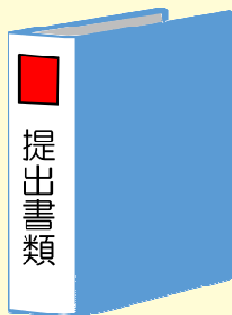
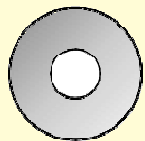
※二重提出を防ぐために必ず監督員と事前協議を行うこと。

○段階確認の確認資料には、工事監督員が段階確認した箇所、工事監督員の臨場時の写真添付は不要。(R2改定 共通仕様書Ⅱ 9 写真管理基準)

○災害防止協議会、安全教育・訓練、新規入場者教育等の安全管理関係書類は提示のみで提出は不要。(R2改定 共通仕様書Ⅰ 1-1-1-32(10))

『“提示”書類は、会社や現場事務所にファイルで綴じている資料をそのまま持参で問題ありません。』

電子書類
(ASP、ASP以外)



提出書類は、
紙と電子の二重提出は
しない、させない!!
事前協議で
しっかり確認!!



提示書類は、
検査用にあらかじめ作らない!!
原本を綴じたファイルをそのまま
インデックス等も必要なし!!
見栄えは評価に繋がらない!!

その他の改正内容①

○創意工夫の評価の運用変更

◆ICT活用工事の場合、これまでは、一律、下記で評価。

□14. ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事

令和2年4月1日
以降評定の工事

◆TSによる出来形管理を実施した場合、下記で評価。

□12. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫

※当該項目はTSによる出来形管理等の場合のみ評価する。

※TSによる出来形管理等：3次元計測技術を用いた出来形管理をいう。

◆全面的なICT活用工事を実施の場合、下記の両方で評価。

□12. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫

□14. ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事

5.創意工夫 I.創意工夫

□12. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。

□13. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。

□14. ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事。

TSによる
出来形管理

全面的な
ICT活用工事

その他の改正内容②

- 請負者→受注者に変更
- 工事カルテ→コリンズに変更
- 施工体制台帳・施工体系図の整備の評価は、
200万円以上→全工事に適用

その他の改正内容③

6. 社会性等（地域への貢献等）

□2.環境保全に関して積極的に取り組んだ。

令和2年4月1日
以降評定の工事

□2.地域の資材の活用や

環境保全に関して積極的に取り組んだ。

道産資材の活用等及び環境にやさしい物品
の使用を評価する。

■適用

令和2年4月1日以降に成績評定を行う
工事から適用

■改正内容の公表

北海道 建設部 建設政策局 建設管理課
ホームページに詳細を掲載

(www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/gkn/)